

レッドハリケーンズ大阪

アカデミー規約

レッドハリケーンズ大阪アカデミー事務局

制定 2019年 4月 1日

改定 2022年 4月 1日

改定 2025年 4月 1日

レッドハリケーンズ大阪アカデミー規約

第1条 名称

- (1) 本アカデミーの名称は、「レッドハリケーンズ大阪アカデミー（以下「アカデミー」という）」とし、アカデミーに登録された者（以下「会員」という）はレッドハリケーンズ大阪アカデミー事務局（以下「事務局」という）が運営を行うものとする。
- (2) 会員は入会后、アカデミーが提供するサービスを受ける権利を有する。

第2条 アカデミーの所在地

- (1) 事務局は〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目9-9 ドコモ大阪南港ビルラグビー棟に置き、ドコモ大阪南港グラウンドを主たる場所として活動をする。

第3条 目的

- (1) アカデミーは大阪市内で数少ない天然芝の環境を生かして地域密着型でラグビーができる環境を提供し、ラグビースキルの向上に合わせて、基本的な社会倫理を醸成する場とする。
- (2) 会員に対して方向性を持った育成計画を立て、トップレベルのプレイヤーに求められるスキルを指導し個人のスキルレベルの向上を目的とする。

第4条 会費

- (1) 入会費 10,000円（税込）
- (2) 月謝
 - ①U-15 コース：月額 11,000円（税込）
 - ②レディース：月額 11,000円（税込）
 - ③U-12 コース：月謝 8,000円（税込）
- (3) 年会費 3,300円（税込）

※当支払いには団体保険料・システム利用料が含まれ、毎年4月に支払うこととする。
但し2025年度においては10月に支払うこととする。
- (4) 入会費については、入会月や参加回数に関係なく徴収する。但し、月謝については、事務局の都合により変更となる場合がある。

第5条 支払方法

- (1) 会員は前条で定める会費について、アカデミーが定める所定の方法で支払わなければならない。但し、会費の種類、金額、支払期限及び支払方法は事務局の都合により、変更となる場合がある。

第6条 年会費の不返納

- (1) 会員は事務局へ支払われた入会金・月謝は、理由の如何を問わず返金されない。

第7条 年会費の滞納

- (1) 会員が事前に事務局の承認を得る場合を除いて、月謝の支払いを3か月以上滞納した場合、会員は指導を停止され、アカデミーが提供するサービスを一切受けることができない。
- (2) 事務局は(1)の会員を除名することができる。
なお、会員は除名後も滞納している年会費または月会費は振り込まないといけない。

第8条 休会

- (1) 休会を希望する会員は、所定の用紙(休会届)に必要事項を記入し、事務局に当月の10日までに提出しなければならない。当月の10日を過ぎた場合、休会は翌月から適用とする。尚、事務局が休会を承認した会員は休会した月から月会費は免除とする。

第9条 復帰

- (1) 前条の通り、休会した会員がアカデミー復帰を望む場合、復帰を望む当月の20日までに所定の用紙(復帰届)を事務局へ提出することにより、会員の望む月より復帰することができる。20日を過ぎて事務局へ提出した場合、提出した月の翌月から復帰することができる。但し、所定の用紙以外での復帰は無効とする。
尚、復帰した会員は復帰した月から月会費を支払うこととする。

第10条 退会

- (1) 退会を希望する会員は、所定の用紙(退会届)に必要事項を記入し、事務局に当月の20日までに提出しなければならない。当月20日を過ぎた場合、退会は翌月末とする。但し、所定の用紙以外での退会は無効とする。
尚、退会した会員は事務局が退会を承認した月まで月会費を支払わないといけない。

第8条 練習

- (1) U-15 コース : 毎週月・金曜日 … 18:00 ～ 19:30
- (2) U-12 コース エントリークラス: 毎週水曜日 … 17:10 ～ 18:10
 アドバンスクラス: 毎週水曜日 … 18:15 ～ 19:30
- (3) 本アカデミーは U-15 ならびにレディースコースは祝日を除き継続して活動するが、練習日程及び活動場所等は毎月事務局から発行される予定表や事務局が発信する練習情報を参照すること。
- (4) U-12 コースに於いて初回入会時は原則的にエントリークラスとする。事務局の定める基準を満たした際にアドバンスクラスへの変更を可能とする。事務局の判断によりその限りではない。

第9条 練習中の態度

- (1) 練習時間の5分前には集合すること。遅れる場合は事前に事務局へ連絡する。

- (2) 何事にも挑戦し、一生懸命練習すること
- (3) コーチの指示に従い、積極的に自分から努力すること。
- (4) アカデミーの練習に参加する会員と練習中な積極的にコミュニケーションを図る。

第10条 練習の中止

- (1) 雨天の場合でも練習を行うが、事務局が危険と判断したときは練習を中止とする。
また、中止になった練習日の振替は行わない。
- (2) 雨天の場合の練習場所は事務局が判断し、適宜屋内・屋外で実施する。

第11条 傷害対応

- (1) 会員は事務局指定の障害保険に加入する
- (2) アカデミーは事故の無いよう指導者は万全の注意を支払うが、ラグビーの練習中においての不測の事故による傷害については、事務局指定の傷害保険の適用範囲内とし、それ以外の保障は一切負わない。
- (3) アカデミーは会員が練習中に怪我をした場合には、応急処置を行い、救急を要する場合は、救急搬送を行う。

第12条 個人情報

- (1) アカデミーは会員の個人情報を会員の承諾を得た場合を除いて、会員にサービスを提供する以外の目的で個人を特定した情報として利用しない。
(アカデミー申込書に記載されている「個人情報の取り扱いに関する同意書」を確認してください。)
- (2) アカデミー退会後の個人情報は、会員からの申し出があった場合を除き、原則退会后7年間保管し、それ以降は廃棄する。
- (3) 会員は個人情報に変更が生じた場合には、速やかに事務局へ変更箇所をメールで連絡すること。

第13条 SNSへの掲載

- (1) アカデミーは活動中もしくはそれに付随する活動をSNS (Instagram)へ掲載する。
- (2) 会員はアカデミーに対し肖像権その他権利を行使しない。
- (3) 会員がSNSへの掲載を拒否する場合は、事前にアカデミーへ通知することで肖像権を行使することができる。

第14条 規約の改正

- (1) 事務局は本規約を随時改正することができる。

第15条 施行

- (1) 本規約は、2025年4月1日より施行する。

以上